

平成21年9月1日

保護者の皆様へ

東京都立国際高等学校校長  
浦部 万里子

新型インフルエンザに関する対応についてお願い

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

春に発生した新型インフルエンザは、真夏にも感染が拡大し、学校においては、夏休み中に部活動や合宿等での集団感染が多数発生しました。

本日、新学期を迎えましたが、学校は集団感染が起こりやすい場所であり、今後も感染拡大防止に向けた取り組みを一層強める必要があります。今後、発生状況によっては学級、学年または学校全体を臨時休業とすることも考えられます。

保護者の皆様には、下記のとおり、感染予防や健康管理に留意し、正確な情報に基づいた適切な対応をお願いいたします。

記

1 感染予防・健康管理の徹底について

- (1) 規則正しい生活を心がけ、手洗い、うがいなどにより感染を防ぎ、日常の健康管理に十分気を付けてください。
- (2) 登校する前に発熱等の体調不良があれば、登校を控え、必要により受診してください。
- (3) 症状が出た場合は、マスクを着用し、外出を自粛してください。また、人に咳やくしゃみをかけないように咳エチケットを心がけてください。

2 重症化するリスクの高い、基礎疾患がある場合について

慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、小児がん、糖尿病、腎臓病などの基礎疾患がある場合は、事前に主治医に相談をし、発症時に早期受診・早期治療ができるようにしてください。

3 新型インフルエンザが疑われる場合について

かかりつけ医など一般の医療機関に電話連絡し、マスクを着用して受診してください。受診する医療機関がわからない場合は、最寄りの保健所の「新型インフルエンザ相談センター」（9～17時）へ相談してください。

9月1日より（夜間17時～9時・土日・休日は0570-03-1203）

4 新型インフルエンザにかかった場合の対応について

- (1) 生徒本人や御家族が発症した場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- (2) 受診のための外出をのぞいては自宅で静養し、熱が下がった次の日から、2日間は自宅で過ごしてください。

5 学校が臨時休業となった場合の対応について

今後、新型インフルエンザの発生状況によって、学級、学年または学校全体を臨時休業とすることもあります。その場合には感染の拡大を防止するために、症状がない生徒も外出を避け自宅で過ごすようご指導ください。

お問い合わせ

東京都立国際高等学校 副校長 佐藤 芳教  
養護教諭 木村 操

TEL 03-3468-6811